

技能実習生受入れにかかる監理費等

2024年10月1日

	項目	(1名あたり)	課税区分 (非・課)
入国時	1号 実習計画申請手数料	3,900円	非
	本邦外講習費用 (入国前講習)	ベトナム15,000円・ミャンマー、フィリピン 20,000円	非
	入国後講習費用	132,000円 (内: 税率10% 消費税額12,000円)	課
	講習手当	70,000円	非
1 年目 (技能実習 1号)	項目	(1名あたり)	課税区分 (非・課)
	組合監理費	月額 33,000円 (内: 税率10% 消費税額3,000円) (定期訪問・監査・通訳・翻訳・書類作成支援)	課
	送出し機関管理費	月額 ベトナム,ミャンマー 5,000円/ フィリピン 10,000円 (技能実習生への連絡・相談・支援)	非
	特別教育	19,000円 (建設機械施工)	非
	技能検定料 (基礎級)	34,000円	非
	2号 実習計画申請手数料	3,900円	非
	2号 在留資格変更手数料 (印紙代)	4,000円	非
2 ・ 3 年目 (技能実習 2号)	項目	(1名あたり)	課税区分 (非・課)
	組合監理費	月額 33,000円 (内: 税率10% 消費税額3,000円) (定期訪問・監査・通訳・書類作成支援)	課
	送出し機関管理費	月額 ベトナム,ミャンマー 5,000円/ フィリピン 10,000円 (技能実習生への連絡・相談・支援)	非
	2号 在留資格更新手数料 (印紙代)	4,000円	非
	技能検定料 (3級実技)	25,000円	非
	3号 実習計画申請手数料	3,900円 ※技能実習3号に移行する場合	非
	3号 在留資格変更手数料 (印紙代)	4,000円 ※技能実習3号に移行する場合	非
4 ・ 5 年目 (技能実習 3号)	項目	(1名あたり)	課税区分 (非・課)
	組合監理費	月額 33,000円 (内: 税率10% 消費税額3,000円) (定期訪問・監査・通訳・書類作成支援)	課
	送出し機関管理費	月額 ベトナム,ミャンマー 5,000円/ フィリピン 10,000円 (技能実習生への連絡・相談・支援)	非
	在留資格更新手数料 (印紙代)	4,000円	非
	技能検定料 (2級実技)	25,000円	非

その他、別途以下の費用が掛かります。

出入国渡航費 (実費) ※ 3号移行時の一時帰国含む・入国時の健康診断費 (実費)

JITCO賛助会費 (毎年)

50,000円 (年間) …資本金が3千万未満もしくは個人の場合 ・ 75,000円 (年間) …資本金が3千万以上1億以下の場合。

